



# しもつま

## 市議会だより

第166号 平成18年5月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 山崎洋明 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
人事議案	2
一般質問	3~8
意見書	9
請願・陳情の審議結果	10
議会日誌	10



糸繰川から望む筑波山

# こんなことが決まりました

平成18年 第1回定例会		
議案番号	件 名	結 果
議案第11号	下妻市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の設定	原案可決
議案第12号	下妻市国民保護協議会条例の設定	原案可決
議案第13号	下妻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第14号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第15号	下妻市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第16号	下妻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第17号	下妻市特別会計条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第18号	下妻市国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第19号	下妻市介護保険条例等の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第20号	下妻市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第21号	下妻市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第22号	広域老人福祉センター砂沼荘に関する事務の事務委託に関する規約の廃止に係る協議について	原案可決
議案第23号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決
議案第24号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正	原案可決
議案第25号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第26号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第27号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第28号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第29号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第30号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第31号	公の施設に係る指定管理者の指定	原案可決
議案第32号	市道路線の認定	原案可決
議案第33号	市道路線の廃止	原案可決
議案第34号	市道路線の変更	原案可決
議案第35号	平成17年度下妻市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第36号	平成17年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第37号	平成17年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第38号	平成17年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第39号	平成17年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第40号	平成17年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第41号	平成17年度下妻市水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第42号	平成18年度下妻市一般会計暫定予算	原案可決
議案第43号	平成18年度下妻市国民健康保険特別会計暫定予算	原案可決
議案第44号	平成18年度下妻市老人保健特別会計暫定予算	原案可決
議案第45号	平成18年度下妻市介護保険特別会計暫定予算	原案可決
議案第46号	平成18年度下妻市下水道事業特別会計暫定予算	原案可決
議案第47号	平成18年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計暫定予算	原案可決
議案第48号	平成18年度下妻市水道事業会計暫定予算	原案可決
議案第49号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
議案第50号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
報告第7号	専決処分報告	報告のみ
議 員 提 出 議 案 等		
意見書第1号	医師確保と地域医療の充実を求める意見書	原案可決
意見書第2号	道路整備の推進に関する意見書	原案可決

## 平成十八年 第一回定例会

平成18年第1回定例会は、2月28日から3月9日までの10日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案40件、報告1件、議員提出の意見書案2件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意、報告されました。なお、陳情1件、請願2件が提出されました。

### 人 事 議 案

平成18年第1回定例会において、次の方々が同意されました。  
 ◇下妻市固定資産評価審査委員会委員  
 館野 良氏（峰）  
 田村光男氏（新町）

平成十八年第二回定例会

# 一般質問



(要旨)

今定例会では、14名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。

## 一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

告などの説明責任を果たしているか

8 倉田 憲三 議員

1 障害者自立支援法について「指定管理者制度」と、その基本的な考え方について

2 幼稚園の送迎バス、学童保育について

3 行政区の運営について

4 菊池 博 議員

1 まちづくり交付金事業の今後の計画について

2 やすらぎの里公園整備事業の今後の計画について

10 笠島 道子 議員

1 子供たちの安全対策について

11 中山 勝美 議員

1 国道125号線・長塚バイパス及び新鬼怒川橋の整備について

2 市道の整備及び高木川の新橋架け替えについて

3 「砂沼サンビーチ」に年間を通じて利用できるスポーツ施設の建設を県に提案し、誘致実現を図り、茨城県西地区のスポーツの振興、地域の発展を」について

12 鈴木 秀雄 議員

1 救急活動防災ヘリについて

13 平井 誠 議員

1 特別職報酬等について

2 既存商店街の発展めざして

14 小竹 薫 議員

1 新庁舎建設について

1 小倉 道男 議員

1 アスベスト被害救済のため市役所に相談窓口の設置を

2 須藤 豊次 議員

1 新市建設計画について

2 鬼怒川サイクリングロードについて

3 合併による経費の節減効果と議員定数について

3 栗野 英武 議員

1 図書館の運営について

2 公益のために

3 空き地の草刈りについて

4 鬼怒川を利用した活性化を

4 原部 司 議員

1 農業行政について

5 内田誠一郎 議員

1 下妻市、千代川地区に対する農村総合整備事業の見通しについて

2 下妻債、通称、住民参加型公募地方債について

3 福祉の水準について

6 山中 祐子 議員

1 介護予防について

2 ヘキサホールきぬの通夜時の宿泊について

3 学校における「食育」の取り組み推進について

4 上水道の鉛管等について

7 中山 政博 議員

1 住民（特に千代川地区）に制度の違いや事業の経過報

## アスベスト被害救済のため市役所に相談窓口の設置を

小倉道男 議員

### 質問

厚生労働省の統計調査によると、2004年のアスベストが原因と見られる中皮腫による死亡者は、全国で93人と報道されている。この数字は、前年度より75人増加で、10年前の約2倍と言われており、更に問題なのは、中皮腫は35年前後という長い潜伏期間を経て発症することが多いため、2040年までに10万人が発症するという研究結果も報道されている。一方、当面の対策として、政府は学校や病院、大規模民間施設などを対象にアスベストの使用状況を調査し、除去や封じ込め対策を実施するなど被害の防止拡大に取り組んでいる。更に被害者を隙間なく救済する方法として、約千800億円の対策費を盛り込んだ2005年度補正予算が2月3日の参議院本会議で成立したようである。また、厚生労働省では、アスベストによる健康被害が心配な場合は、最寄りの保健所のほか、各都道府県産業保健センターや労災病院に相談する

### 答弁

現在、茨城県において政策審議室にアスベスト対策連絡会議事務局を置き、県の対策の情報を公開している。個別の相談では、健康に関するものは保健所で、労災に関するものは労働基準監督署で、また、作業者の暴露防止対策については建設業労働災害防止協会が行っている。そのうち、健康等の相談で保健所に寄せられたものは、昨年7月8日から本年1月末までに459件の相談件数となっている。また、健康対策の一環として県民の健康不安に対応するため、悪性胸膜中皮腫、肺がん、アスベスト

よう呼びかけている。今後、下妻市内にも被害が出るものと思うがこの問題に対してどのように取り組まれていく考えなのか伺いたい。

肺などアスベスト関連疾患の診断治療を行うアスベスト専門外来を友部町の県立中央病院に12月27日から開設しているところである。市としても、これまでお知らせ版を通して県の相談窓口の情報を周知してきたが、潜伏期間の関係で今後、相談件数が増加することも懸念される。しかしながら、住民からの相談の確に対応するためには、相応の知識が要求されることから、現状では、市としての相談窓口設置は難しく、より一層県との連携を深め対応して参りたい。

## 合併による経費の節減効果と議員定数について

須藤豊次 議員

### 質問

(1)下妻市では、総合行政システムの見直しとして、庁内LANを整備し、パソコン一人一台を導入し、事務のOA化を進めているが、事務の効率化の成果について伺いたい。(2)合併による経費の節減効果の見通しの中には、人件費の削減が大きな課題である。合併協議

の中では、一般職員及び特別職職員も見込んで、10年間で25億円程



石綿健康被害救済の冊子



OA化により事務の効率化が図られている

度の削減を目標にしているが、定員適正化計画の中で、どのように削減していくのか伺いたい。(3)議員定数については、合併協議会の中で、定数条例26人としている。今までの下妻市では条例定数を少なくして歩んできているので、今後変更すべきと思うが、市長の考えを伺いたい。(4)下妻市の将来を明るくするのは、アイデアと財源確保だと思うが、財源確保と平成18年度の見通しについて、執行部の考えを伺いたい。

**答弁**

(1)現在、市では概ね職員一人に1台ずつのノートパソコンを与え、

また、各課に端末機を設置して業務を処理しているが、成果としては、各種電算システムを自席で活用できるようにするため、事務の迅速化が図られ、また、課内及び係間の情報共有が進んだことから、職員は担当する業務を遂行していく上で、より適正な対応が可能になったのではないかと考えている。(2)合併協議会で協議され

た新市建設計画の中での財政計画では、合併後の減員数は約60名、経費削減効果は10年間で18億円と試算されている。国の指針では、定員管理の適正化について5年間で4.6%以上の職員の削減が示されているので、国の指針に沿った計画の策定を進めていくことになると考えている。(3)議員の定数は、行政区内人口5万人未満では26人以内と定められているので、議会が検討していただければ大変ありがたい。(4)財政健全化に向けた取り組みを更に推し進め、全庁を挙げた滞納整理の実施や未利用地の売却促進、受益者負担、使用料・手数料の適正化、工業団地への企業誘致など、財源確保について積極的に推進して参りたいと考えている。また、平成18年度通常予算については、前年度当初予算に比べ減額となる可能性が高いと考えているが、財源の確保に努め事業を厳選し、予算の重点配分を図るなど、めりはりのある予算を編成したいと考えている。

**公益のために**

栗野英武 議員

**質問**

(1)自然を守るべく緑樹草木の管理においては、毎年定期的に発注するものであり、随意契約も多くなると思う。価格は安価でよい仕事をしてもらえらるなら、随意契約

も結構な話であるが、できるだけ地元業者にチャンスを与える意識を持ち、効率よい予算の運用をお願いしたいと思うが、造園業者に委託している参加手続と発注方式を伺いたい。(2)2月2日、熊本市が朝鮮総連施設等への課税減免は違法とする判決が下された。下妻市においても特に公益団体ではなく、特定任意団体にすぎない朝鮮総連が入居している建物に対して、法の判決に従い、時局を鑑み、適正な措置として速やかに課税すべきであると考えているが、下妻市の見解をお聞かせ願いたい。

**答弁**

(1)入札制度については、公平性、透明性及び競争性の向上に資するため、予定価格及び入札参加業者の事前公表を導入して、入札を執行している。公共工事の入札に参加するためには、建設業法の許可を取得した上で、市要綱に基づき競争入札参加資格審査申請、いわゆる指名参加願を届け出ていただくことが条件となっている。



造園業者による公園管理の様子

従って、小規模な工事や修繕等を生業とする個人事業主等については、一般競争入札や指名競争入札の参加資格を得ることは大変難しいと思うが、30万円未満のいわゆる小規模工事については、指名参加願の申請の有無に関わらず、適宜業者を選定するなどの対応を引き続き実施して参りたいと考えている。指名参加願の申請時期については、2年に一度新規受付と毎年2月の1ヶ月間追加受付を実施しており、周知方法については広報しつづまや市ホームページに掲載する等周知に努めている。(2)去る平成18年2月2日に、福岡高裁において、熊本市が行った固定資産税の減免については、公益性は認められず、違法との判決が出された。平成17年度まで朝鮮総連県西支部からの減免申請に対し、市税条例に照らし合わせて減免をしてきたが、平成18年度以降の朝鮮会館に対する固定資産税の減免はしない考えである。

**農業行政について**

原部 司 議員

**質問**

(1)これからの地域農業振興のために品目横断的経営安定対策には、できるだけ多くの農家の方々に加入を推進していただきたいと思うが、対策が変わることによって、今まで米・麦・大豆などを



くついでいた農家の方々は、果たしてどのくらいの率で加入可能なのかカバー率を伺いたい。また、目標値をどのくらいに想定しているのか伺いたい。(2)農業安定経営のためにも、認定農業者の要件(65歳)の年齢制限を早急に見直すべきと考えるが、執行部の見解を伺いたい。(3)これからの農業振興は、地域ブランドを高め、地域の実情に合った対策が急務の課題であり、県や国からの助成金などの支援があるものはフルに活用し、力強い農業への実現が、今求められていると思うが、下妻市の農業を振興していく上で、平成19年度以降はどのように考え、どのように取り組むのか執行部の見解を伺いたい。

**答弁**

(1)価格変動の大きい麦・大豆は、平成17年生産農家は約160人で、うち120人、率にして75%が品目横断的経営安定対策への加入が可能であると思われる。また、水陸田における平成17年産麦・大豆の生産面積で見ると、525haの生産面積中498ha、率にして94.8%が加入可能な面積であると思われる。

当面の目標値は、生産農家数の約80%を見込んでいますが、現在、品目横断的経営安定対策への加入をどのように進めるか、生産者の間で十二分な議論をしていただいている状況である。(2)近年の農業就業者の高齢化に伴い、年齢制限等の見直しを検討していかなくてはならないと思われる。また、合併に伴い、旧下妻市、旧千代川村にあった担い手育成総合支援協議会を4月までには統合を図り、これを機に新制度への移行が円滑に進むよう、新規の認定農業者の受付時期や年齢制限の見直し等について協議会に諮り、検討をいただく考えである。(3)平成19年度以降の農業振興策については、国の施策と整合性を図りつつ、生産基盤の整備、果樹、野菜の銘柄産地への取り組み、畜産の振興など、地域の特性を生かした振興策を進める必要があると考えている。

**下妻市、千代川地区  
に対する、農村総合  
整備事業の見直しに  
ついて**

内田誠一郎 議員

**質問**

千代川地区に対する農村総合整備事業は、平成10年度より平成21年度の10カ年計画、総事業費21億5千万円で計画された。農村総合整備統合補助事業の名称で、この

目標は都市と比べ立ち遅れている農村の整備を、総合的、計画的に推進し、農道排水整備等の小規模事業が補助対象となるために期待された。厳しい財政事情から、計画の縮小から整備事情の見直しは、先行きが暗い予定と聞いているが、今後の見直しについて伺いたい。

**答弁**

平成17年度までの整備状況は、農業排水9路線、集落排水1路線、農道3路線、集落道3路線及び旧千代川村全域の情報基盤施設、防災無線を整備し、進捗率は事業費ベースで36%である。平成18年度は農業排水2路線及び集落排水3路線の整備を行う予定であるが、国・県及び市の事業費確保の見通しがついたら、実施に向け、受益者への説明をしていく予定である。今後の見直しについては、農村総合整備統合補助事業が国の方針によって、平成19年度以降事業廃止となるため、事業計画変更手続きが必要となり、受益者の変更同意取得作業等を行い、平成18年度事



平成17年度に整備された排水路

業をもって、農村総合整備統合補助事業を終結させる予定である。農村総合整備統合補助事業において実施できなかった残事業については、全体計画の見直しを行い、新たな事業名「むらづくり交付金」にて事業計画を予定している。

**へキサホールきぬの  
通夜時の宿泊につ  
いて**

山中祐子 議員

**質問**

へキサホールきぬの通夜時のときの宿泊について、平成14年から毎年のように一般質問してきたが、このたび広域の議会の予算付けがなされたと同った。斎場を使っての葬儀が多くなっている昨今、市民の要望の大きいことであったので、大変喜ばしいことと思う。そこで、実施の時期の見直し、実施内容について伺いたい。

**答弁**

平成18年2月17日に開催された、下妻地方広域事務組合第1回定例会において、下妻地方広域事務組合葬斎場へキサホールきぬの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、葬斎場を通夜後に仮眠室として使用する場合の使用料金の設定が提案され、議決がされた。実施の見直しについては、斎場に併設されている遺族及び寺院関係控室を、通夜時に仮眠室として利用できるよう改修し、平成



仮眠室の利用が開始されるへキサホールきぬ

18年7月を目途に、利用を開始したい考えである。利用料金は、1回あたり組合内住民2万円、組合外住民4万円とする。また、実施内容については、利用時間は午後9時から翌日の10時までを予定し、仮眠できる人数は8人を限度としたい考えである。尚、仮眠するための毛布等は、利用する方にご用意いただき、飲食物の持ち込みは自由とするが、本年7月の利用開始に向け、利用者の利便性を図るために、実施内容については、更に検討を加えて参りたい。

**住民（特に千代川地  
区）に制度の違いや  
事業の経過報告など  
の説明責任を果たし  
ているか**

中山政博 議員

**質問**

合併により、二つの自治体が一つになり2ヶ月経つが、制度や要領、慣習などの違いに千代川地区

の住民からは戸惑いの声を多く聞く。スムーズに一体感を醸成するためには、執行者側により一層のかみ砕いた懇切丁寧な対応をお願いしたいと思うがいかがか。また、合併が速やかに進み、新市が発足し、ほっと一息という気持ちであるが、合併そのものは一つの過程であり、もう既に次の課題に突入していることを自覚し、もう一度、気を引き締め直して、自治体の根本である住民に、今一度目を向けていただき、新市の発展に傾注していただきたいと思うが、市長の考えを伺いたい。

**答弁**

厳しい時代の変化の中で、合併によって調整されたすべての制度が、住民のサービス向上につながるものとは言えないし、住民の皆さんがご不満に思っているものもあると認識しているが、合併時の制度の統一については、下妻市と千代川村との事務事業の調整において、担当者同士が協議を重ね、両市村にとって最良の方法を見出し、合併協議会において決定してきたものであり、住民への制度変更等の周知も、合併協議会で策定した「暮らしのガイド」等で各種制度の変更についてお知らせするとともに、広報やお知らせ版等でもお知らせしてきた。今後も引き続き制度が改変、統一された場合、理解が図られるようお知らせして参りたい。また、合併により組織が拡大し、住民との距離が広



## 障害者自立支援法について

倉田憲三 議員

### 質問

障害者自立支援法が平成18年4月1日から順次施行される。政府は障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するというところでこの法律を提案したが、この法律は、障害者とその家族に大幅な負担増を強いるものであり、障害が重く制度利用の多い人ほど負担が大きくなる応益負担を導入するものであり、障害者団体などからは強い反対の声が上がったものである。自立支援法のもっとも大きなねらいは、財源を支えあうというたぐい文句のもと、国庫負担を削減することにあり、そのため障害者とその家族に新たな負担と困難をもたらすものである。そこで(1)市内には、自立支援法によるサービスの対象者はどのくらいいるのか。(2)障害者の授産施設が市内に存在するののか。(3)自立支援法の施行により障害者の方々にどのように負担が増えるのか。(4)精神障害者の負担分5%を市が負担していた金額はどのくらいになつていったのか。以上、4点について伺いたい。

### 答弁

障害福祉の制度は、平成15年4月より措置制度から支援費制度に変わり、新たなサービス利用者が

増えるなど、障害者への支援が大きく前進した。しかし、身体的、精神障害と細分化された今の制度では、利用者からはとてもわかりづらく利用しづらい制度との指摘もあつた。また、近年、厳しい財政状況が続く中、年々障害者福祉に当てる財源確保が難しくなつてきているため、支援を将来にわたって持続可能で安定したサービスが提供できるような制度にするため、今回、障害者自立支援法が施行になるものである。(1)福祉サービスの対象者は約210人、医療の対象者は約290人である。(2)市総合体育館東側に通所授産施設社会福祉法人みどり会マルニカレッジがある。(3)マルニカレッジの利用者で、自己負担のある方は2名で、1ヵ月平均約二千五百円である。法の施行に伴って費用負担が出ることになるが、現在受け付け中であることや、また国から利用料の単価が示されていないことなどから、正確ではないが、全員が負担することになり、その額は1人1



知的障害者授産施設「マルニカレッジ」

ヵ月当たり七千五百円から一万六千円程度になるものと思われる。(4)平成16年度の実績では、旧下妻市分、旧千代川村分を合わせると、対象者数は114人、助成額は251万4,012円である。

## まちづくり交付金事業の今後の計画について

菊池 博 議員

### 質問

宗道地区まちづくり交付金事業は、国からの補助率40%で、平成17年度から21年度までに総事業費約6億円をかけて行うものであり、宗道地区の道路改良事業を中心とした都市再生整備事業である。旧千代川村では順次道路整備を進めてきたが、その後の計画は、合併が近づくとつれて声徐徐に小さくなり、現在では今後の事業計画が一向に見えていないのが現状である。苦しい財政事情の中でも必要に迫られた重点地域、優先地域については少ない予算を有効に使うために優先順位をつけて実施すべきではないか。特に、当時の村道中部300号線は通学路にも該当するため、早急に整備すべきである。厳しい財政事情は十分認識しているが、苦しい台所事情だからこそ地域事情などを考慮し、焦点を絞って必要なところに必要な予算をかけることが必要ではないか。また、この地域は下水道整備が未実施であるが、下水道工事計画はど



平成16年度に整備された宗道駅前広場

のようになっているのか。今回の道路整備事業と下水道工事の両計画が時期的に近いのであれば、両工事の効率化及び費用の面からも工事時期の整合性を取る必要があると思うがいかがか。

### 答弁

平成17年度の事業については、宗道駅前からの一級市道カラー舗装整備の完成をはじめ、県道谷和原・筑西線にアクセスする市道の整備、ポケットパークの測量設計等、年次計画に基づき順調に事業及びまちづくり推進活動が進んでいる。市道中部300号線の整備については、平成17年度事業の中で路線測量調査及び実施設計が完了しているため、今後は設計内容を精査検討し、事業推進委員並びに土地所有者に説明したいと考えている。事業のスケジュールは、平成18年度は用地測量調査を計画し、用地確定後の平成18年度以降の事業として、不動産鑑定評価、用地補償の契約を行い、年次計画により本工事に着手する考えである。



防犯ボランティア活動の様子

いずれにしても、財政状況を見ながら早期完成に向け努力したいと考えている。また、下水道の整備計画は、本地域は千代川地区第二次事業認可区域であり、今後、下水道工事を実施する予定となっている。実施に当たっては、道路事業、下水道事業の整合性を図りながら、効率的に実施できるように進めたいと考えている。

## 子供たちの安全対策について

笠島道子 議員

**質問** (1) 昨年の第4回定例会の一般質問に、子供たちの安全対策について取り上げ、子供たちを見守る対策の強化について、防犯ボランティア会員の増員を提言する形で質問したが、その後、防犯ボランティア会員は増えているのか。また、千代川地区においても同じようなボランティア活動をしているのか伺いたい。(2) 下妻市の学童保育と

県のいばらきっず・クラブ推進事業、放課後児童クラブ推進事業の2つの事業とのかわりほどのようになっているのか。また、対象児童を6年生まで広げる学童保育を求める声は市内の保護者からも多く出されたが、下妻市として実施の見込みはあるのか。また、市が補助している学童保育、児童クラブで、下妻小学校の空き教室を利用しての学童保育はいつも満杯のようである。今後、学童保育事業の拡充は計画されているのか伺いたい。

## 答弁

(1) 平成18年3月1日現在で、567名が登録しており、地区別では、

下妻159名、大宝65名、騰波ノ江61名、上妻78名、総上18名、豊加美32名、高道祖55名、蚤飼18名、宗道41名、大形18名、市外在住22名となっている。(2) いばらきっず推進事業は、すべての子育て家庭を対象とした事業で、原則希望する小学校全児童を対象としたもので、開設要件は、あくまで小学校の余裕教室等を利用して実施するものとされており、県では平成18年度10カ所程度の実施を予定しているとのことである。現在の市内小学校の教室の状況は、以前に比べ児童数は減少しているが、指導形態の多様化に対応し、少人数指導や総合的な学習、教育相談等に活用している。また、全児童が対象ということなので、希望児童が多数の場合にはさらに多くの教室が必

要となり、このほかにも既存の児童クラブとの調整など多くの検討課題があるため、いばらきっず推進事業の実施について、現段階では大変困難であると考えている。なお、今後の学童保育事業については、昨年度策定した下妻市次世代育成支援対策行動計画に基づき、その時々ニーズを把握し、財政状況を見ながら目標達成に努めていきたいと考えている。

## 市道の整備及び高木川の新橋架け替えについて

中山勝美 議員

## 質問

(1) 市道106号線が開通することによって、宅地・建物がほとんどかかる人家について、代替地は市で探すのか、それとも地権者が探すのか、伺いたい。(2) 騰波ノ江地区圃場整備で、下妻市が道路用地を

買い取り整備する市道207号線、宇坪谷地区道路があるが、高木川の新橋の整備についてどうなるのか、道路は広がっても橋は狭いままでは困るとの地元の声もあるので、執行部の見解を伺いたい。

## 答弁

(1) 数領地内において4棟の家屋が移転対象となり、地元の方には

特段の協力をいただくことになる。これまでも道路事業により建物及び土地を協力いただく地権者には、交渉の際に市への代替地要望の申



拡幅要望がある高木川橋

し出により代替地を探し交渉に着手している。代替地取得の交渉については、道路事業の一環として市で行っているのが現状である。しかし、市では道路事業の代替地となる土地を保有していないため、

## 救急活動防災ヘリについて

鈴木秀雄 議員

## 質問

災害による犠牲者を空から救助したり、医療の供給や火災の消火

など、全国で医療、災害に迅速に活躍しているのが救急防災ヘリコプターである。そこで(1) 県内救急防災ヘリの緊急離着陸場が平成16年に市町村の協力により32カ所に拡大したそうだが、当市では何か所あるのか。また、離着陸に対してどのような対応をしているのか伺いたい。(2) 当市では夜間でも緊急活動のできるヘリポートがあるのか。また、今後どのようにヘリの数を考えていくのか伺いたい。

## 答弁

(1) 防災ヘリの離着陸場は県内で157カ所が指定され、下妻市内においては11カ所が指定されている。

下妻地区では、下妻中学校、下妻小学校、騰波ノ江小学校、上妻小学校、小貝川ふれあい公園駐車場、観桜苑の6カ所と、千代川地区では千代川中学校跡地、千代川運動公園多目的広場、筑波サーキット、JA常総ひかり千代川地区センター、旧村民運動場の5カ所となっている。防災ヘリの活動実績は、平成17年7月2日、千代川村鬼怒宗道駐在所西側において発生した交通事故で、救急隊の現場判断により防災ヘリの出動要請を行った。



防災ヘリはつくばヘリポート離陸後、千代川中学校跡地に11分まで到着し、負傷者をヘリに収容後、筑波メディカルセンター屋上ヘリポートに7分で到着した。また、平成17年度の県内防災ヘリの救急出動件数は32件である。(2)防災航空隊によると安全が確保できないため、夜間の飛行は実施していないとのことであった。防災ヘリの飛行時間帯については有視界で飛行しているため、日の出から日没までと決められている。照明設備については、夜間照明設備が設置さ

れている施設は、下妻中学校、下妻小学校、騰波ノ江小学校、上妻小学校、千代川中学校跡地、千代川運動公園多目的広場、筑波サーキットである。照明設備のない指定場所については、消防団で保有している移動式の投光機(800ワット)4台であるが、防災ヘリは有視界飛行としているため、夜間においての搬送は救急車で対応となっている。

### 特別職報酬等について

平井 誠 議員

### 質問

(1)平成17年度の自治区長との対話集会では10地区のうち3地区から特別職の報酬について取り上げられた。私は特に議員報酬は合併協議会小委員会が出した月額31万5千円という答申が妥当と考える。

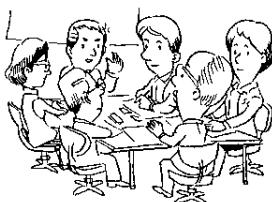
3区長の発言を当局はどのように受け止めているか。また、改めて下妻市特別職報酬等審議会などの第三者に意見を求めてはどうか。少なくとも議員の報酬額についてはそうすべきではないかと思うが、当局の見解を伺いたい。(2)昨年の12月に小泉首相の諮問機関、第28次地方制度調査会が都道府県の出納長と市町村の収入役の廃止等の中間答申案を出した。この案では、助役を廃止して副市長とすることも含まれており、茨城県はこれらを受けて出納長を廃止し、副知事

を2人制にするようである。今後の市政を進める上で、この地方制度調査会の中間答申案を妥当と見て対応するのかが。

### 答弁

(1)合併協議会では、小委員会を設置し、特別職等の報酬について

検討してきたが、結論は特別職の給与、報酬は現行どおりの額とすることとされた。特別職の身分の取り扱いについては、合併の協定項目であるので、最終的には合併協議会の決定を尊重したものである。今回の合併は、千代川村を編入する合併方式であったことから、基本的には下妻市の特別職等の身分の取り扱いは変わらないものである。また、特別職等の給料、報酬については、減額措置を継続していく考えである。なお、合併後の特別職等の報酬は、多くの市民の関心ごとであり、今回の対話集会でも意見が寄せられたことを真摯に受け止め、今後の検討課題としていかなければならないことと認識している。(2)地方制度調査会がまとめた地方の自主性、自立性の拡大及び地方議会のあり方に関



する答申の中で、自治体の特別職の体制を改める内容が盛り込まれ、政府が今国会に提出する地方自治法改正案では、現行の出納長、収入役は廃止して、副知事、副市町村長に一元化することとされた。施行日については、平成19年4月1日ということであるので、国会での審議や茨城県及び近隣市の動向などを見守っていきたいと考えている。

### 新庁舎建設について

小竹 薫 議員

### 質問

合併の基本4項目に明記されているように、フィットネスパーク・

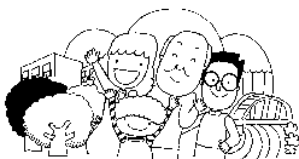
きぬ周辺に合併後3年以内に新庁舎の建設を着工するとある。現在、仮庁舎として使われている下妻庁舎、千代川庁舎に関しては、耐震構造の法整備がなされる前の建築であり、大規模震災の際には倒壊の恐れもある。緊縮財政の中ではあるが、毎日訪れる多くの市民、400人弱の市職員の安全確保は最優先課題だと思われる。安全の確保はほかの財政を差しおいても優先してもらいたいと思う。また、合併のシンボルとして、両市村の信頼関係の一番の絆づくりとしても早急に対応を願いたい。小倉市長においては、市政報告等の公の場で、積極的に進めていくとの約束を守っていく強い意思を表明して

いただき心強い限りである。ただ3年以内の着工を目指すのであれば、用地買収、設計等、既に準備に入らなければならないと思うが、今回の暫定予算には何も具体的には含まれていないようなので、着工時期、場所等をどのような書写真を描いているのか伺いたい。

### 答弁

新庁舎建設については、旧千代川村との合併協定項目の一つとして協定書に盛り込まれている重要事項である。合併に伴い、新市の組織においては、企画財務部企画課に新市建設計画推進室が設置され、新庁舎建設に関する事務についても担当するが、現在、市の大

事業でもあるやすらぎの里整備事業の推進、新市のまちづくりの基礎となる総合計画の策定、あるいは財政再建計画の策定など、いずれも重要な事業が山積している。今後はこれらの作業を一つ一つ着実に進めていかなければならないが、新庁舎建設についても重要な事業と認識しているため、合併協定事項を遵守しながら推進していく考えであるので、理解を願いたい。





## 意見書

## 医師確保と地域医療の充実を求める意見書

最近、地域医療の中核を担ってきた自治体病院でも深刻な医師不足に陥り、病院の存続さえも揺るがすような事態となってきた。また、病気やけがをしても、安心してかかれる医療機関が身近にない地域も少なくない。こうしたなかで、多くの県民は命と健康の不安を抱え、医療環境の整備・充実を求めている。

しかしながら、平成16年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科については、病院経営の困難さや過酷な勤務条件などの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような医師不足は全国的な問題となっており、各自治体は、医師の確保に向けて懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国においては、地域における医師の確保に向けて、行政、大学、学会、医師会等と連携のもと、下記事項を早急に実現されるよう強く要望する。

## 記

- 1 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、奨学金制度の構築や医学部入学定員の地域設定・拡大、一定期間の地域医療従事者の義務化など、新たなシステムを構築すること。
- 2 深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足の解消に向けて、行政・大学・医療機関等の連携により抜本的な対策を講じること。
- 3 中核病院を主軸とした医療ネットワークの構築と連携の強化、医師をはじめ看護師、助産師等の医療従事者の必要人員の確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年3月9日

下妻市議会

(提出先)

衆議院議長	河野洋平殿	参議院議長	扇千景殿
内閣総理大臣	小泉純一郎殿	総務大臣	竹中平蔵殿
厚生労働大臣	川崎二郎殿	文部科学大臣	小坂憲次殿

## 道路整備の推進に関する意見書

道路は、豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展を図るための最も根幹的な社会資本であり、その整備については大いに期待をしているところであります。

下妻市は、茨城県の南西部に位置し首都東京から60km、県都水戸市から50kmの距離にあり、人口4万6千人、面積80.88km<sup>2</sup>の田園都市であります。

当市では、平成18年1月1日千代川村との合併により、「都市と自然が共生し、安全で快適なまち下妻市・人が活き活き輝くまち下妻市」づくりを目指し、生活基盤の整備を図っているところであります。

しかしながら、当市における鉄道やバス等の公共交通の整備水準が低いことから、道路は安全で快適かつ豊かな暮らしに必要な不可欠な交通手段であります。市道の改良率は未だ3割に満たず、地方では十分な道路整備ができていない状況にあります。

また、合併により新市の骨格となる新たな道路網の構築が急務となっており、最重要課題と位置付けをしております。

よって、下妻市議会は、いまだ立ち遅れている地方の道路整備を着実に推進するとともに、これに必要な道路整備費の確保にあたっては、以下の事項について強く要望いたします。

1. 道路特定財源については、受益者負担の原則に則り一般財源化することなく、国民の期待する道路整備を強力に推進するために、全額道路整備費に充当すること。
1. 活力ある地域づくりを推進するため、道路整備の促進を図ることとし、このため、社会資本整備重点計画に定められた成果目標を確実に達成すること。
1. 地方の課題に対応した道路整備を機動的に進められるよう、地方の道路財源を確保すること。
1. 道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年3月9日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	小泉純一郎殿	財務大臣	谷垣禎一殿
国土交通大臣	北側一雄殿	経済財政政策担当大臣	与謝野馨殿
衆議院議長	河野洋平殿	参議院議長	扇千景殿

## 請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
分かりやすい町名とするための陳情書	下妻市小野子町1丁目60番地 下妻市自治区長連合会 会長 黒川正男	総務委員会	採択
「公契約法制定を求める意見書」の採択を求める請願書	下妻市本城町2丁目22番地 下妻市職員組合 執行委員長 保戸山優子	総務委員会	継続
「医師確保と地域医療の充実を求める意見書」の採択を求める請願書	結城市大字結城1447番地 筑西地域労働組合連合会 議長 白石勝巳	文教厚生委員会	採択

1日 本会議 議案質疑  
総務委員会  
文教厚生委員会  
産業経済委員会  
建設委員会  
3日 予算特別委員会  
6日 本会議 一般質問  
7日 本会議 一般質問  
9日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会  
第1回議会だより運営委員会

3月

15日 全員協議会  
16日 広域行政圏市議会協議会総会  
16～17日 茨城県市議会議長会事務局長会議  
24日 議会運営委員会  
28日 3月9日 第1回下妻市議会定例会  
28日 本会議 議案上程、説明

2月



### 市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は6月5日から6月19日までの15日間の予定です。なお、一般質問は6月14日、15日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成18年第1回(3月)定例会の傍聴者は50人でした。

※問い合わせ先: 下妻市議会事務局  
0296-43-2111  
内線1112・1113

28日 茨城県西市議会議長会事務局長会  
6日 茨城県市議会議長会事務局長会議  
12日 茨城県西市議会議長会定例会  
13日 茨城県市議会議長会定例会  
19日 下妻市議会月例会  
第2回議会だより運営委員会  
20～21日 関東市議会議長会定期総会  
24日 市町村長・市町村議会議長会議

4月

青葉、若葉がきらめく五月となり、新下妻市が誕生し早5ヶ月が経過しようとしておりますが、市民の皆様方におかれましては益々ご健勝のことと存じます。  
さて、今号は、平成18年度の暫定予算の審議を中心とする3月定例会の報告が主なものであります。今後も運営委員一同、公正かつ正確な紙面づくりを目指して、市民各位に親しまれる議会だよりを発行するためにも、さらに努力を所存ですので、今後ともご協力をお願いいたします。

編集後記